町

政

問をし

般質問

佐々木 常子議員 !!!



安心・安全の当別町に!!

決算審査

保証人の確保が困難であることを 理由に公営住宅に入居できない事態 が生じている。住宅に困窮する低所 得者に低廉な家賃で賃貸する公営住 宅の目的を果たすためには、保証人 確保を入居の条件とすることを転換

すべきではないか。また、昨年度は 大雪により大変な状況に見舞われた が、町民が安心・安全に暮らしてい くための新しい体制や人員の確保、 堆積場の確保はできたのか。





町営住宅(春日団地)

、居条件を転換すべ



町営住宅の入居 は保証人を必要 としている。保

証協会では費用がかかり 結構な負担となる。住宅 に困窮する低所得者に低 廉な家賃で賃貸するとい う公営住宅の目的が果た せていないのでは。



法人保証制度を 設け、入居しや すい環境づくり

に努めてきたが、今後、 保証人確保が困難な方の 増加が想定されるため、 制度の在り方について、 どのような形が公平かつ 適切か研究を進める。

除排雪の新しい体制は



豪雪地帯の当別 町に住み続けて いくためには、

除排雪体制が非常に重 要。業者を増やすとのこ とだが、何社の見込みか。 人員の確保や雪堆積場の 確保はできたのか。



業者数を増やす のではなく、現 在の除排雪組合

内で担当エリアや人員配 置の再編を行い、円滑化、 効率化を図ることとして いる。雪堆積場は、下川、 当別太、上当別での拡大 を進めている。



町民と連携して大雪対策を

大雪時の急病な ど不安な声や苦 情が多く寄せら

れた。町内会への除雪機 貸し出しは、危機対策の 1つと考えられる。町民、 自治会、行政がうまく連 携すれば安心を増やして いけるのでは。



小型除雪機械の 貸与は、除排雪 連絡協議会で多

くの声があった置き雪な どの対策として、今年度 試行的に実施する新たな 協働の取り組み。地域と 連携し、課題に寄り添い、 安心を増やしていく。



安心のための備えを

乳児用紙おむつ や大人用紙おむ つ、生理用品も 必需品。自身でしっかり 用意しておくものだが、 いつ起きるか分からない 災害に対して、すぐさま ないと困る必需品は、備 蓄しておくべきでは。



生活必需品は各 自で備蓄するよ う啓発している

が、突発的な災害では、 着のみ着のままの避難も 想定されるため、品目や 数量については計画的に 備蓄するよう、女性の視 点を大切に進めていく。



防災備蓄品の一部

【その他の主な質問項目】

町営住宅入居に係る保証人確保の困難な要配慮世帯や 要配慮者への保証人免除 など



五十嵐 信子 議員

男女共同参画基本計画の策定は

国の最重要課題として位置付けら れている「男女共同参画基本計画」 を策定し、目標を掲げて取り組むべ き。公共施設は災害時の避難所にも なるため、トイレは早急に洋式へ改 修すべき。特に学校においては毎日

使用する子どもたちへの配慮が必 要。また、太美地区の高齢者、障が い者、免許返納者よりふれあいバス の利便性について要望があり、関係 機関と工夫を凝らし、さらなる利用 促進に向け努力すべきと質した。

男女共同参画社会基本法

全国の自治体に おいて、国の策 定した基本計画 を基にさまざまな施策が 実施されている。当別町 においては、この基本法 をどのように捉え、どの

ように認識しているの



計画策定に努 め、男女共同参 画社会推進への

取り組みが責務である旨 の規定と理解。町は未策 定で、全道でも56市町 村、31.3%しか策定して おらず、進んでいない状 況も承知している。

計画の策定予定は

と、当別町は今 後策定予定と なっている。今後、計画 を策定し、明確な意義と 目標を掲げて取り組む予 定はあるか。あるならば、 いつまでに策定し、町民 に説明していくのか。

内閣府による



法律制定時に比 べ社会情勢が多 種多様。社会全

体に関わる意識の変革等 が一般的と認識。法律が さらに充実整備され、現 代社会に即した改正がさ れた時点で推進計画の策 定へと進めていきたい。



か。

早急にトイレは洋式化へ

地域の避難所で もある西当別 小・中学校のト イレの整備は不十分。子 どもたちが安心して毎日 健やかに学習、生活がで き、町民が安心して避難 できる環境の整備が急務 では。

令和元年度、西 当別小学校体育 館の2基の洋式 化にとどまっている。児 童生徒の快適な環境づく りは重要であるので、財 源は限られているが、ト イレ改修などについても

取り組んでいく。



和式トイレ(西当別小学校)

利便性良いふれあいバスに

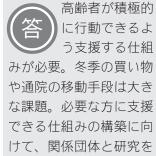
高齢者、障がい 者、運転免許証 返納者は、交通 費に負担を感じている方 もいる。利便性を高める ため、2つの地区を往来 できるようなデマンド交 通を西当別地区でも導入 すべきでは。



町内全域をエリ アとするには、 経費や効果はも ちろん、既存の公共交通 事業への影響も慎重に判 断することが必要。今後 の利用状況を見て、デマ ンド交通エリアの設定を 検討していく。

交通業者や商工会と連携

交通弱者に対し て、町内で利用 できる交通チ ケットやお店で使える クーポンの配布などを検 討して、ふれあいバスの 利用促進を工夫しては。



進めていきたい。

佐藤 立 議員



町民参加の図書館運営を

行政手続のオンライン化にあたっ ては、多くの町民が具体的なメリッ トを感じることができるとともに、 職員の事務負担も軽減することがで きるように、個々の行政手続ごとに 認証の必要性や申請自体の必要性を

含め、既存の業務フローを見直すこ とが必要ではないか。図書館運営に あたっては、町民が自分たちの図書 館として支えるという意識を醸成で きる環境を構築する必要があるので はないか。



24 時間オンライン手続

ライン化されれ ば、役場に行く ことなく24時間いつで も手続きができ、子育て 世帯をはじめ多くの町民 にメリットがある。役場 の全ての手続のオンライ ン化を目指すのか。

行政手続がオン



国が示すオンラ イン化対象事業 は31業務で、

内訳は都道府県が4業 務、市町村が27業務と なっている。町としては、 この27業務の確実なオ ンライン化を進めていく 考えである。



業務を見直しサービス向

デジタル技術 やAI等の活用 により業務効率

化を図り、行政サービス の更なる向上が求められ る。個々の行政手続ごと に、認証の必要性や申請 自体の必要性を含め、既 存の業務を見直すのか。



行政手続のオン ライン化自体が ゴールではな

く、個々の行政手続ごと に業務フローをいかに最 適化・効率化できるか、 既存の業務フローの見直 しも並行して行うことが 必要である。

町民が支える図書館

図書館運営に は、町民が自分 たちの図書館と して支え運営に参画でき る環境を構築する必要が ある。ボランティアなど 町民が自分たちの図書館 と思える環境整備が必要 ではないか。



ボランティアに 蔵書の管理、読 み聞かせ、破損

本の修繕等の役割を担っ てもらっている。今後も 協力いただけるよう先進 的事例を参考に、活動の 幅を広げられるよう環境 整備に努めていく。



町民参加の図書館運



図書館ボラン ティアの活動の 幅を広げていき

たいとの答弁があった。 今後、町民がボランティ アの枠を超えて、図書館 運営について議論をして いく場を設ける必要があ るのではないか。



図書館運営協議 会は社会教育委 員会が当面担う

が、未来永劫ということ ではなく、状況に応じて 必要なものを作り、必要 な人を入れることも当然 必要。状況を見ながら適 宜判断していきたい。





当別町図書館内部

常勤司書の配置を目指せ

図書館整備を見 据えて、蔵書購 入費の増額、常

勤司書の配置を段階的に 実施する必要があるので はないか。



図書購入費は図 書館機能充実に 重要な予算。確

保に努めたい。司書は常 勤、非常勤など、今後検 討を進めていく。

【その他の主な質問項目】

行政手続のオンライン化に向けた今後のスケジュー ル、役場新庁舎の検討体制 など

一般質問

澁谷 俊和 議員

質問の ねらい

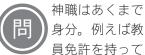
選挙中、後藤正洋氏は宮司だった

先の町長選挙の期間中、後藤正洋の職業は宮司だった。選挙ビラと選挙公報配布前に登記を済ませる手続きをするべきではなかったか。宮司は代表役員で、登記が変更の要件となっており、それをしていない以上、

前宮司の表現は公職選挙法第 235 条第 1 項に違反、経歴詐称となり 重大な選挙違反である。なぜ後藤町 長は告示前(選管の書類審査前)に 変更の要件である登記をしなかった のか。

ここを 聞きたい

宮司と神職の区別、違いは



いても、教師をしていなければ職業は教師にならない。同様に宮司でなければ職業は神職にならないと思うが、町長になるための名称工作では。



宮司は辞職した が、資格である 神職は失われる

ものでなく、調理師、弁護士、僧侶等と同様の意味合いで、職業として神職を名乗っている。名称工作をして選挙活動を行ったことは一切ない。

町内会費と神社費用の関係

町内会費に神社 維持費、初穂 料、祭典代等が

含まれ、拒否したら町内 会をやめさせられると聞 く。町民の信仰の自由、 これは憲法で保障されて いるが、これは断固とし て守っていくのか。



町内会は地域の 自主的な組織。 運営に行政が介

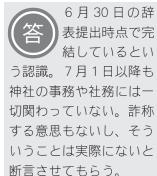
入すべきでないと理解している。地方自治体が憲法に従うのは当然。今まで以上に厳しく身を律し、法令遵守の原則に徹して町政執行に努める。

ここを 聞きたい

宮司退任は登記が必要では

神社本庁の規定では、宮司の変更は登記が必要とされている。7月8日の選管事前審査、18日の町長選挙の前までに手続きを終わらせていなければ、前宮司というのは

虚偽になるのでは。





現在の役場庁舎

ここを 聞きたい

新議長に自分の後援会長

多くの町民は、 議会も意のまま にするのではと 心配している。選挙の勝 因は、町議中心に組織的 な選挙ができたことと報 道されているが、その時 点で次期議長には後援会 長と決めていたのでは。



町長は、議会の 議長選出に何の 権限も持ってい

ない。議会を意のままに とのことだが、町長にそ のような権限があるはず もなく、議会の議論をね じ曲げたり、妨げたりす ることはあり得ない。

ここを 聞きたい

神職で受け付けた選管は

なぜ選挙管理委員会は資格である神職を職業と

して受理したのか。選挙 管理委員会の不正関与は なかったのか。事実関係 も含めてはっきり教えて ほしい。



立候補届出の受理は選管ではなく選挙長の事

務。候補者からの提出書類を形式的に審査し、要件が具備されていれば受理される。誰だからということで受理、不受理が変わるものではない。

※選挙管理委員会事務局が答弁

鈴木 岩夫 議員



米価下落と干ばつの影響、対策は

後藤新町長は、笑顔を実現する4 つの「ファースト」を掲げて選挙戦 を戦った。4つの「ファースト」実 現に向けて具体的な内容を明らかに すべく質した。新型コロナ対策につ いては、8月本町でも感染が急拡大

し、感染しても入院、入所できない 事態が生じた。原則入院を堅持でき るよう質した。西当別風力発電事業 計画については、6月定例会での宮 司前町長の答弁を尊重した対応を継 続するよう確認のため質した。



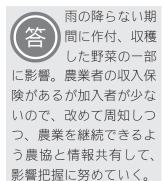
議案の審議結果



米の収穫の様子

干ばつの影響とその対策は

今年は過去に経 験したことのな い干ばつと猛暑 に見舞われた。野菜農家 中心に大きな打撃を受け たと聞く。干ばつの影響 とそれに対する町の対策 は。



米の価格下落対策は

米の価格下落対 策として、従来 の政策的枠組み にとらわれない対策を緊 急に国に要請すべきで は。また、町内に在住す る学生の支援として、農 協と協力して、おこめ券 を配付しては。

要請は、今後の 対応を注視しつ つ、町村会、北 海道、各農業団体と足並 みをそろえ、対応してい く。また、おこめ券の配 布は、農協の意見も聞き ながら、今後の対策とし て参考にさせてもらう。

原則入院堅持

症状に応じて必 要な医療を全て の患者に提供で きるよう政府発表の「原 則自宅療養」を撤回し、 「原則入院」を堅持し、 臨時の医療施設や宿泊療 養施設の新設や増設を 国・道に求めるべきでは。

北海道では、感 染の再拡大に備 え、札幌市内に 大規模な臨時の医療施設 を開設するとの情報もあ るので、それらの動きを 注視し、必要な対策につ いて北海道へ要望してい



町独自でも PCR 検査を

濃厚接触者だけ でなく、大規模 な PCR 検査を 行政検査として実施する ことを国に求めるべきで はないか。国がやらない 場合、町独自で実施すべ きではないか。

道内は検査体制 が強化され、1 日の検査数も飛 躍的に伸びている。さら に強化が必要な場合は国 や道に訴えていく。また、 行政検査は法律に基づき 道が実施するもの。町独 自ではできない。

風力発電への対応は

宮司前町長は6 月議会で「土地 取引上で懸念さ れる点や、町民の生活へ の影響など町民の声を重 く受け止め対応する」と 答弁された。後藤新町長 も、この立場を引き継い で対応されるのか。

前町長と同様の 考え。町と町議 会に地域住民団 体から設置反対の陳情書 が提出されており、今後 も町民の声を重く受け止 め、国や道と対応を協議 しながら、緊張感を持っ て対応していく。

山﨑 公司 議員

太美地区に新庁舎の建設を

札幌に隣接する太美地区は、新規 住宅件数、交流人口も大幅に増加す る。将来、当別地区の人口を上回る と予想されている。将来を見据え、 図書館を含む役場庁舎を太美地区に 建設する事が持続可能な当別町に繋

がる。候補地として検討してはどう か質した。さらに中学校近くのス ウェーデン大通りと高岡中央線入口 で吹雪による交通障害が多発した。 防雪柵の必要性と今年度の具体的な 除排雪の改善策について質した。

太美地区に新庁舎の建設を

人口減少克服の ため、図書館を 含む役場庁舎を 太美地区に建設すること が持続可能な当別町を形 成すると確信。今後の当 別町のさらなる発展のた め、候補地の一つとして 検討してはどうか。



庁舎は防災対策 上、早期建設が 必要で、町有地

活用が基本。場所選定は 町全体のバランスを考え て進めるが、太美地区は、 生活の利便性向上を優先 したまちづくりを進める ことが重要と考える。

若年の住宅購入者に支援

10年間の出生 数から考えると 自然増は実現不

可能。定住人口増のた め、子育て世代の転入増 を目指す上で、家を購入 する子育て世代や若年世 代へ、50万円以上の支 援を検討しては。



子育て世代が転 入しやすいよう な施策を導入す

ると所信表明でも申し上 げた。その一つが住宅購 入支援と考えているの で、定住人口増加に向け た支援制度創設を早急に 検討したい。



ふれあいバス

循環型交通ネットワークを

交通弱者救済が まちづくりの推 進となること

や、JRやふれあいバス 等の連携が、合理的な交 通ネットワーク構築に繋 がることなどを勘案し、 太美地域の交通ネット ワークを見直す考えは。



公共交通ネット ワークの充実 は、移住や定住

につながり、経済効果も 生まれるため、町の活性 化に必要。見直しと利便 性向上策について、公共 交通活性化協議会での協 議を促していく。

防雪柵の設置

スウェーデン大 通りの西当別中 学校から獅子内 間で、吹雪による交通障 害が多発している。町内 会、除排雪業者、学校と 十分な情報交換を行い、 早急な防雪柵の設置が必 要では。



地吹雪で交通障 害が生じる地区 であると認識し ている。今年は歩道を排 雪して、視界不良が軽減 されるか実証したい。防 雪柵は、排雪による道路 状況、西側の住宅建設の 動向を見て検討する。

·年度の除排雪対策



従来のものでな く斬新な除排雪 システムが必要

だが、この冬の除排雪対 策は町民の理解を得られ るような改善策か。



町民と新しい協 働体制を図り、 早めの判断と対

応で、安心、安全な冬の 道路管理を進めていく。

【その他の主な質問項目】

「太美地区コンパクトシティ」取り組み状況、今後の 展開としてのゾーニング設定の考え など